令和7年6月1日発行 山鹿市環境課 (山鹿市石416)

243-7211

○クーリングシェルターを指定しました

山鹿市では、<mark>熱中症特別警戒アラート</mark>が発表された際に、危険な暑さ をしのぐ場所としてクーリングシェルターを指定しています。

本年度は、市内公共施設7か所に加え民間施設3か所にご協力いただき10か所を指定しました。

広域的に過去に例のない危険な暑さにより人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合には、熱中症特別警戒アラートが発表されます。熱中症特別警戒アラートが発表された際には、まずは室内等の涼しい環境で過ごすことが大切です。クーリングシェルター等を活用し危険な暑さから身を守ってください。

開放期間:令和7年5月28日~令和7年10月22日

公共施設

施設名	開放日	開放時間
山鹿市民交流センター	月曜日~日曜日	9:00~18:00
鹿北市民センター	平日	8:30~17:15
菊鹿市民センター	平日	8:30~17:15
鹿本市民センター	平日	8:30~17:15
鹿央市民センター	平日	8:30~17:15
山鹿市総合体育館	開館日	9:00~18:00
山鹿市環境センター管理棟	平日	8:30~17:15

民間施設

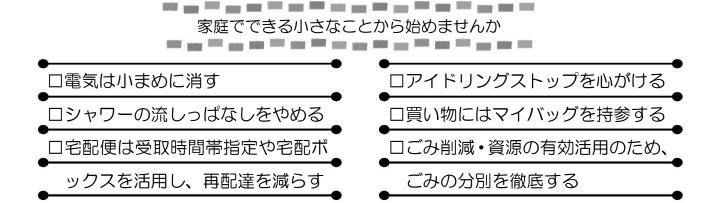
施設名	開放日	開放時間
温泉プラザ山鹿	月曜日~日曜日 (全館休業日を除く)	9:00~17:00
ゆめマート東山鹿	月曜日~日曜日	9:00~17:00
ミスターマックス山鹿店	営業日のみ	10:00~20:00

- ※飲料などは各自でご用意ください。
- ※利用に当たっては各施設の指示に従ってください。

○6月は環境月間です

6月5日は、環境保全の関心と意欲を高めるため環境の日と定められています。また、環境の日がある6月の1か月間を環境月間としています。

環境月間を機会として、環境保全への関心を深め、日常生活でできる ことを考えてみましょう。





使用済み食用油の回収にご協力ください

天ぷら油(家庭廃食油)の回収キャンペーンを実施します。回収した油から、軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料が作られます。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

- ≪期間≫令和7年6月2日(月)~令和7年7月31日(木)
 ※土・日・祝日を除きます。
- ≪回収場所≫山鹿市環境センター、各市民センター
- ≪回収方法≫

天かす等のごみを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器に入れて ください(びん・缶は不可)。

※回収できるのは、サラダ油等の植物油だけです。期限切れの未使用油 も回収できます。動物油(ラード等)、鉱物油(エンジンオイル等) は回収できません。